

可決された案件

(要旨)

●：全員賛成
▽：賛成多数

○専決処分の承認(福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)

税制の抜本的改革として、個人市民税の所得税率のフラット化、地震保険料控除の創設、個人市民税の非課税限度額の改正、固定資産税及び都市計画税の土地の負担調整措置の改正、市たばこ税率の引き上げ、定率減税の廃止、軽自動車税の制限税率の引き上げ等が国会で可決成立したことに伴い、福生市税賦課徴収条例の一部改正を専決処分したものを。

○専決処分の承認(福生市都市計画税条例の一部を改正する条例)

地方税法の改正に伴い、都市計画税の土地の負担調整率を改正し、制度の簡素化と税負担の均衡化を図るため、福生市都市計画税条例の一部改正を専決処分したものを。

○専決処分の承認(福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

地方税法の改正に

より、公的年金等控除の影響を受ける六五歳以上の被保険者の負担増への激変緩和策を図る経過措置などを盛り込んだ国民健康保険法が可決成立したことに伴い、福生市国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したものを。

○専決処分の承認(平成一八年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号))

平成一七年度福生市国民健康保険特別会計決算見込の歳入歳出差引額に不足額が見込まれるため、地方自治法施行令の規定により、平成一八年度福生市国民健康保険特別会計より財源を繰り上げて一七年度の不足額に充当することを専決処分したものを。

○福生市行政手続条例の一部を改正する条例

行政手続法の改正に伴い、本条例において引用する当該法律の条を改正する必要があるため改正するもの。

○福生市児童館条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、これまで公共的団体などに限定されていた公的施設の管理委託が広く民間事業者まで拡大され、指定管理者制度による施設の管理が可能となったため、児童館三館と児童館

に併設する学童クラブへの指定管理者制度の導入で、公的施設の管理に民間の能力を活用することが、住民サービスの向上とコスト削減も見込まれることから、平成一九年四月を目途に指定管理者制度を導入するため改正するもの。

○福生市地域会館条例の一部を改正する条例

児童館への指定管理者制度導入に伴い、田園児童館に併設す



▲武蔵野児童館で遊ぶ子どもたち

る田園会館に指定管理者制度を導入する必要があるため、従来は当該施設の管理者を「管理者」と言っていたが、「指定管理者」と明確に区別するため、当該施設の管理者を「市長、又は教育委員会に「管理者」を、市長等に改め、新たに市長等は会館の管理運営上必要があると認めるときは指定管理者に行わせることができると規定し、業務の範囲、さらに指定管理者が行う管理の基準を定めるもの。

○福生市の一般職の職員(平成一八年六月)の期末手当の支給割合を定める条例

一般職の職員の給与に関する条例の規定に基づき、平成一八年六月期末手当の支給割合を定めるもので、支給割合を一般職員は一〇〇分の一五〇、再任用職員は一〇〇分の七五とし、支給月数を一般職の職員は期末手当一・五カ月と勤勉手当一・五カ月を合わせて二・〇カ月とし、再任用職員は期末手当一・七五カ月と勤勉手当一・二五カ月を合わせて三・〇カ月とするもの。

○平成一八年度福生市一般会計補正予算(第一号)

歳入は、教育研究委託事業にかかる教育委託金、福生第三小学校の和太鼓を使った表現活動や藍染め体験などの日本の伝統文化理解教育推進校事業、第一、第四、第五、第七小学校の子どもと親の相談員活用事業、教育委員会が実施する引きこもりがちな不登校児童生徒支援としてのスクリーニング・サポート・ネットワーク整備事業及び児童生徒の問題行動に対する学校地域等の支援システムづくりのための地域行動連携推進事業にかかる委託金と老人保健医療特別会計繰入金、平成

一七年度の医療費の確定に伴う市負担分の精算返還金の追加、歳出は歳入の委託金と同額で、歳入歳出にそれぞれ八一七万四〇〇〇円を追加し、歳入歳出予算の総額を二一八億四一七万四〇〇〇円とするもの。

○平成一八年度福生市老人保健医療特別会計補正予算(第一号)

平成一七年度分老人医療費の確定に伴い、歳入では支払基金交付金の増額、国庫支出金の減額、都支出金の減額、繰越金の増額で、歳出では諸支出金の増額、一般会計繰入金を行うもので、歳入歳出総額にそれぞれ三七〇九万三〇〇〇円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三二億三五六万二〇〇〇円とするもの。

○福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について

教育委員会委員として市の発展に貢献された山田豊氏を自治功勞表彰するもの。

○福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について

農業委員会委員として市の発展に貢献された原島洋二氏を自治功勞表彰するもの。

都市計画審議会委員、学校薬剤師、交通安全推進委員会委員、保健司、体育指導委員、消防団員として市行政に貢献された方が二人、第四条第三号該当者として福祉行政のため、多額の現金を寄附された方が一人、市民の余暇利用と緑地保全を深く認識し、家庭菜園として土地を無償で提供されている方一人を、一般表彰するもの。

○市道路線の廃止について

起点が福生市大字熊川字武蔵野一三番地の先で、終点が福生市大字熊川字武蔵野一三三八の五番地先の幅員二・二メートル、延長一・二三メートル、面積二・七六平方メートルで、隣接地主より払い下げの申し出があり、現在は一般の交通の用に供されていないことから全部廃止するもの。

訂正

前号の二頁の可決された案件の(要旨)の中で一般会計補正予算の「小中学校への防犯カメラの設置」は、「市立保育園への防犯カメラの設置」でありました。また、三頁の予算の概要の中で「三中ランチルーム整備事業費計上」とありますが、この事業は一七年度に終了した事業でした。ここに訂正し、お詫いたします。

討論

■反対
スポーツを通じ交流する平和の祭典に反対はしないが、世界一コンバクトな大会と言いつつインフラ整備が強調され道路建設で数兆円規模となる。都民に福祉切り捨て等犠牲を押しつけ、一方巨大開発を口実に環境破壊にもなりかねないオリンピック東京招致に反対する。

□賛成
パラリンピックとともに再びの東京開催招致は、いまだ平和とはほど遠い世界の中で平和希求の強い意思のアピールとなる。また環境に優しく安全、成熟した東京実現の契機ともなり、世代を超え大きな感動と夢と希望を与えるオリンピック東京招致に積極的に賛成する。

「議会日誌」

11日	東京都議会議員会 理事會・臨時総会	22日	東京都議会議員会 定例総会
14日	東京都三多摩地区消 防運営協議会総会	24日	全国市議会議長会定 期総会
17日	東京都北区議長会理 事會・定期総会	26日	例月出納検査
18日	議会運営委員会	30日	議会運営委員会
19日	関東市議会議長会理 事會	6日	第一回例会一日目
20日	関東市議会議長会定 期総会	7日	議会運営委員会
21日	東京たま広域資源循 環組合臨時会	8日	第一回例会二日目
25日	建設環境委員会協議 會	9日	第一回例会四日目
27日	全国市議会議長会基 地協議會関東部会正 副会長・監事・相談役 會議	13日	建設環境委員会
28日	例月出納検査	14日	市民厚生委員会
8日	JR五日市線複線化 促進協議會総会	15日	庁舎建設特別委員会
9日	西多摩地区議長会定 例会	21日	議務文教委員会
11日	議務文教委員会行政 視察(12日まで)	23日	第一回例会五日目
15日	福生市表彰審査會	27日	議会運営委員会
16日	横田基地対策特別委 員会行政視察(17日 まで)	29日	議会改革検討協議會 例月出納検査
18日	全国市議会議長会基 地協議會正副会長・		地協議會実行運動